

〈論文〉

親密圏としての学童保育の可能性

大谷直史

Possibility of After-School Care as Intimate Sphere

OOTANI Tadaki

キーワード：親密圏，学童保育，生活の場

Key words: Intimate Sphere, After-School Care, Place of Life

はじめに

本論文は、家族の機能を分節化しそのオルタナティブとしての親密圏を探ろうとする研究の中に学童保育¹を位置づけることの意義を示すことを目的とする。同時に学童保育にとっては、その親密圏としての機能を確認し、これまでの指導員の専門性研究においては掬い取りがたかった親密性を取り結ぶ役割を示すこととなる。とはいえ、学童保育に親密な関係性が成立しているとしても、そもそも親密性が専門性の枠組みで捉えることができていないわけではない（親や友だちの専門性はあるのか？）。そうでありながらも、「生活の場」と称するならばすでに生じているであろう関係性を親密圏と呼ぶことに意味はあり、指導員の抱えるジレンマを解消する手掛かりを得ることは可能である。

1. 問題の所在

親が仕事を辞めたので、学童保育を辞める。一人で留守番できるようになったので、塾に行くことになったので、友だちと遊びたいから辞める。あるいは子どもがつまらないと言うから辞めるということもある。いずれにせよ、そうしたことはよくあることで、それは家庭やその他の場所で過ごせるようになることだから、喜ばしいことであるのかもしれない。毎月の利用料を支払っているのは保護者であり、無料であるとしても利用の有無は保護者が決めていることで、仮に学童保育の側が継続を望むとしてもその権限はない。大規模化していたり、待機児童がいたりするならば、なおさら辞めることは当然視されるに違いない。そもそも学童保育は、家庭において「保育に欠ける」（「その保護者が労働等により昼間家庭にいないもの」²）ことが利用条件となっているから、保育に欠けない状況になれば、辞めるのは当然で、何の疑念もないと思われるかもしれない。

一方で辞めてほしくないと思ってしまうことがある。この子には今、指導員や友だちとの関わり、学童保育での生活が成長にとって必要だと感じることもある。学童保育での生活が途切れても、家庭や地域での生活が新しく始まり、それほど気に病む必要もないかもしれない。ただそうした思いを指導員が持つことの意味を親密圏として正当に評価することが、社会全体での子育て（社会的養育）の展望を描く上でも必要であると考え。それはこうした親密な感情

を抱き、そこに拘泥することは、仕事だからと割り切れ、やり過ぎられていくように思えるからである。また子育ての社会化が専門家としての支援の充実に読み替えられ、返って支援を選択する家族の責任を強化する方向に進んでいるようにも思えるからである³。

親密圏としての評価に当たってまず問われるのは、学童保育が生活の場であるという時の「生活」の内実である。生活の場と称される学童保育は、学童保育実践に固有の言葉として語られてきた⁴が、その意味は明確でない。というよりも「生活」は人間の生全体を示す言葉であるから当然とも言える。少なくともそれは、安全・安心で居られる場所で、様々な活動を行う場という以上に、他者との関係性を取り結び、集団の中で生活を作り出していく主体を育成するという意味を持って使われてきた。家庭及び地域社会を含めた子育てのシステムがうまく作動しなくなってきたことへの対応として学童保育が機能してきたのである。

指導員にとって学童保育が労働の場であるとするならば、指導員は労働として（子どもにとっての）生活の場にいる——親密な関係性を労働として取り結ぶ——ことになる。当初は匿名の子どもたちとやがて固有名詞の関係を結び、情緒的な絆を結び始めるだろう。それは結果的にであれ「生活の場」の質に相互規定的に影響を与えることになる。労働の場に指導員の生活が侵入し、そしてそれは予定されたうえで子どもの生活の場が形成される。こうした事態は、保育や介護労働、感情労働⁵を伴う対人援助職一般に指摘できることだろう。ここにはたとえば養育里親が子どもの生活の場を提供し、(疑似的な)親子関係を取り結びながら里親手当をもらう際に感じるものと同じ居心地の悪さがある。あるいは、家事労働を賃金で評価する際に伴う感情的反発——お金のためにやっているのではない／金銭では評価できない——と同じ納得のいかなさがある。本論では近年検討が進められている親密圏概念を用いることで、少なくともその問題の所在を明確にすることを試みたい。

こうした問いは、これまでも繰り返されてきた。たとえば安藤藍は、(養育)里親が「家庭的文脈と福祉的文脈の交錯」を生きており、制度的に抱えてしまう「時間的限定性」と「関係的限定性」のなかで葛藤している姿を描いている⁶。家族が有するべきとされる無限定性に引き込まれるべきなのか、仕事として割り切って限定するべきなのか、どちらを取るにしても抵抗を感じる状況に置かれている姿である。松木洋人は、子育て支援の担い手を3つ——施設型支援、家庭型支援、ひろば型支援——に区分して、子育ての社会化の困難とその解決の方途を探っている⁷。これら子育てのケアを分有し、育児の社会化の担い手である支援者は、一方で「子育て私事論」を肯定するため、「規範的論理の二重化」という状況に陥る。そこで支援者らは、子どもの支援から家庭の支援へと専門性を拡張することでの対応や、家庭的なケアを提供するという専門性、「素人」であることの専門性など、様々なバリエーションの工夫で対応しようとしているとする。しかし結局のところ家庭と育児の規範的連関を自明視する論理では、自らの育児を家庭よりも劣るものと位置付けるか、限定された領域での専門的労働を提供すると位置付けるほかなく、かえって育児の社会化の担い手自身が家族の子育ての責任を強化してしまうという逆説が生み出される。

こうした問いに学童保育はどう答えるだろうか。逆に学童保育研究はこうした問いに何を教えてくれるだろうか。まずは学童保育の場で成立している生活とはどのようなものなのか、筆者が行った調査からその全体像を把握した後、親密圏に関わる議論を整理しながら、学童保育の可能性を示したい。

2. 「生活の場」としての学童保育

筆者らは学童保育における生活のあり様を類型化して報告してきた⁸。ここでは2018年2月に行われた2回目の調査結果⁹をもとに、本論の議論に関わる範囲で指導員の意識を紹介したい。調査は全国の学童保育から2000か所を抽出し、施設調査及び各4名の指導員を対象に指導員調査が行われた。回収率は、施設調査23.2%（有効回答数464票）、指導員調査20.6%（有効回答数1,649票、内施設調査との連動1,391票）である。まず各学童保育の活動内容とその類型を確認したい。

表1. 学童保育で行っている取り組み

| | いつも 行っ てい る | どちらか といえ ば行っ てい る | どち らとも い えない | どちらか といえ ば行っ てい ない | 全く 行っ てい ない | 無 回 答 | 合計 |
|------------------------|----------------------|-------------------------------|-----------------------|--------------------------------|----------------------|-------------|-------|
| 学校の宿題をすること | 83.0 | 11.6 | 2.6 | 0.4 | 0.6 | 1.7 | 100.0 |
| 「ただいま」とあいさつをすること | 68.8 | 20.7 | 5.8 | 1.7 | 1.5 | 1.5 | 100.0 |
| 子どもの好きな遊びを自由にさせること | 58.4 | 30.6 | 7.1 | 1.3 | 0.6 | 1.9 | 100.0 |
| 学校できめられたきまりを守ること | 54.7 | 30.2 | 11.2 | 1.3 | 0.9 | 1.7 | 100.0 |
| 1日の流れを意識して活動すること | 48.5 | 35.8 | 10.8 | 1.7 | 0.6 | 2.6 | 100.0 |
| 異年齢の関わる活動をすること | 46.8 | 37.7 | 9.9 | 2.6 | 0.9 | 2.2 | 100.0 |
| 子どもとスキンシップをとること | 43.5 | 33.8 | 15.5 | 4.1 | 0.6 | 2.4 | 100.0 |
| 子どもがごろごろできる時間・空間をすること | 30.8 | 36.2 | 15.9 | 10.3 | 4.5 | 2.2 | 100.0 |
| 目的・目標のある活動をさせること | 19.2 | 41.6 | 25.0 | 9.5 | 2.6 | 2.2 | 100.0 |
| 長期間の見通しを持った継続的な活動をすること | 24.1 | 29.5 | 33.2 | 5.2 | 4.5 | 3.4 | 100.0 |
| みんなで同じ遊びをすること | 12.9 | 37.7 | 33.2 | 11.9 | 1.9 | 2.4 | 100.0 |
| スポーツや芸術活動に取り組むこと | 17.0 | 30.6 | 23.7 | 12.5 | 12.9 | 3.2 | 100.0 |
| 掃除を子どもたちがすること | 20.3 | 20.5 | 17.5 | 25.0 | 14.9 | 1.9 | 100.0 |
| 子どもが指導員に対して敬語を使うこと | 7.3 | 25.6 | 34.3 | 19.0 | 11.0 | 2.8 | 100.0 |
| 学童以外の子ども（友だち）と遊ぶこと | 14.4 | 19.6 | 18.5 | 15.5 | 29.1 | 2.8 | 100.0 |
| キャンプ等の行事に取り組むこと | 15.3 | 16.8 | 8.8 | 9.1 | 47.6 | 2.4 | 100.0 |
| 手作りのおやつを出すこと | 5.8 | 22.6 | 8.4 | 13.6 | 47.4 | 2.2 | 100.0 |
| 動植物の飼育・栽培をすること | 7.3 | 15.3 | 14.7 | 14.7 | 44.4 | 3.7 | 100.0 |
| 1日保育の際に、昼食をみんなで作ること | 4.1 | 8.2 | 10.1 | 15.9 | 59.5 | 2.2 | 100.0 |

「いつも行っている」～「全く行っていない」を5～1点で得点化し、平均値降順に並べ替え。

表1は、普段行われている取り組みについて、その頻度を回答してもらった結果である。表2はその因子分析結果（因子負荷量により3項目を削除）であり、第一因子をその内容から生活因子、第二因子を規律因子と命名した。学童保育で言われているところの「生活の場」が、ここで命名した生活因子と必ずしも重なり合う訳ではない。さしあたり活動内容から「生活の場」を捉えようとした場合、（列挙された活動内容の範囲内で）遊び・余暇・食事といった「生活の場」らしさを表している因子として命名としたと考えて欲しい。一方で規律因子としたもののすべてが「生活の場」らしくないという訳でもない（生活にも規律はある）。「ただいま」という挨拶や、異年齢の関わる活動など、学童保育の特徴でもある活動内容が規律因子に含まれている。こうしたあるべき姿に規範的に近づこうとする志向としても規律因子を捉えることができる。その意味では、両因子ともが「生活の場」を示す因子と捉えることも可能であるが、そうした解釈の幅に留意してほしい。

得られた両因子得点を使用してクラスター分析を行い、両因子の高低の組み合わせ4通りの活動内容類型を析出した。以下、両因子の高い「活動層」（125施設、379名）、生活因子が高い「生活層」（82施設、238名）、規律因子が高い「規律層」（141施設、416名）、両因子の低い

「非活動層」(75施設, 228名)として検討する。

表2. 因子分析結果(学童保育で行っている取り組み)

| | 生活因子 | 規律因子 |
|-------------------------|--------|--------|
| キャンプ等の行事に取り組むこと | 0.730 | -0.126 |
| 手作りのおやつを出すこと | 0.699 | -0.211 |
| 一日保育の際に、昼食をみんなで作ること | 0.609 | -0.15 |
| スポーツや芸術活動に取り組むこと | 0.510 | 0.218 |
| 動植物の飼育・栽培をすること | 0.497 | 0.094 |
| 子どもたちがごろごろできる時間・空間をすること | 0.425 | 0.087 |
| 子どもとスキンシップをとること | 0.348 | 0.075 |
| 学童以外の子ども(友だち)と遊ぶこと | 0.343 | 0.033 |
| 目的・目標のある活動をさせること | 0.223 | 0.560 |
| 長期間の見通しを持った継続的な活動をすること | 0.206 | 0.555 |
| 日の流れを意識して活動すること | -0.095 | 0.515 |
| 子どもが指導員に対して敬語を使うこと | -0.165 | 0.461 |
| 「ただいま」とあいさつすること | 0.037 | 0.429 |
| 学校で決められたきまりを守ること | -0.253 | 0.428 |
| みんなで同じ遊びをすること | 0.019 | 0.406 |
| 異年齢の関わる活動をすること | 0.181 | 0.365 |

因子抽出法：主因子法， 回転法：Kaiser の正規化を伴うプロマックス法， 因子間相関 0.302

さて本調査では、学童保育の放課後の居場所としての評価として表3のような設問を設けた。1)～3)の設問は、それぞれ家庭、地域、塾(市場)と比較して、学童保育の必要性を問うことを意図していた。いずれも「どちらともいえない」が半数程度を占めているが、放課後は自宅に帰ることが望ましいと思っていないものが、「どちらかといえばそう思わない」を含めて、15.6%であり、子どもだけで遊ぶことでは20.4%、塾や習い事では37.3%が否定的に回答、逆に言えば学童保育の方を肯定的に評価している。また学童保育が子どもの発達にとって必要と回答している者は、「どちらかといえばそう思う」を含めて48.3%が肯定的な回答をしている。これらの数値が高いのか低いのかは比較対象がなく判断できないが、4)のように学童保育での保育に約半数が必要性を主張することは、それが家庭の代替としてではなく、固有の意味を持つ仕事であると考えていることを示している。

表3. 学童保育の評価に関わる設問

| | そう 思う | どちら かとい えばそ う思う | どちら ともい えない | どちらか といえ ばそう 思わ ない | そう 思わ ない | 無回答 | 総計 |
|-----------------------------|----------|--------------------------|-------------------|--------------------------------|----------------|-----|-------|
| 1) 放課後はできれば自宅に帰る方が望ましい | 9.7 | 25.0 | 48.5 | 7.5 | 8.1 | 1.3 | 100.0 |
| 2) 放課後はできれば子どもだけで遊ぶ方が望ましい | 5.8 | 24.1 | 48.5 | 12.7 | 7.7 | 1.3 | 100.0 |
| 3) 放課後は学習塾や習い事に行くことが望ましい | 0.2 | 2.4 | 59.0 | 21.6 | 15.7 | 1.1 | 100.0 |
| 4) 学童保育での保育は子どもの発達にとって必要である | 15.7 | 32.6 | 41.8 | 5.6 | 3.1 | 1.2 | 100.0 |

このうち1)と4)について、先の活動内容類型との関連をグラフにしたのが、図1と図2である。「生活層」に位置づけられたグループは、他の層に比べて、放課後は自宅等で過ごす方

が必ずしも望ましいとは考えず、また学童保育は子どもの発達にとって必要であると思うとする割合が高くなっている。

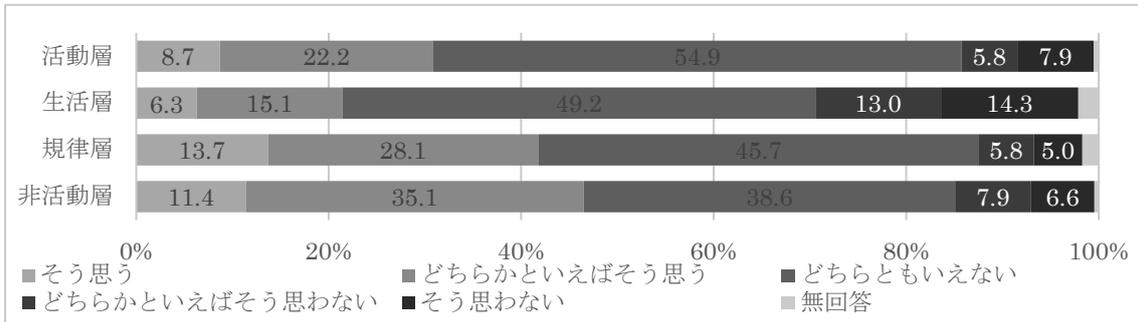


図1. 活動内容類型別「放課後は自宅に帰る方が望ましい」

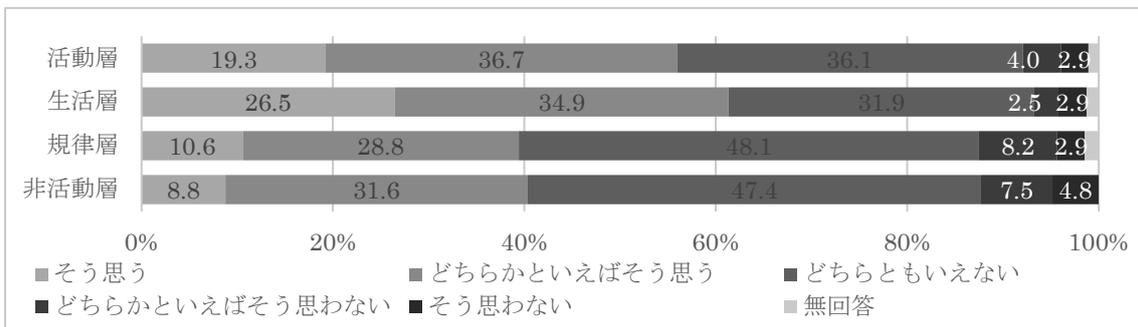


図2. 活動内容類型別「学童保育での保育は子どもの発達にとって必要である」

次に指導員と子どもの関係性を示すと考えられる、子どもからの指導への呼称の割合を表4に示した。名前に先生をつける呼び方が57.2%と最も多くなっているが、ニックネームも18.5%と一定数存在している。やはり4つの活動内容類型ごとに集計すると、生活層のグループのみがニックネームの割合が最も高くなる(40.3%)。もちろん呼称の違いがそのまま関係性の違いを示すわけではないが、「先生」という形式的には尊敬が含まれる呼称と上下関係を感じさせないニックネームとでは、普段の関係性が異なっていることが推察される¹⁰。

表4. 子どもからの指導員への呼称 (%)

| 「先生」のみ | 〇〇先生 | 〇〇さん | ニックネーム | その他 | 無回答 | 総計 |
|--------|------|------|--------|-----|-----|-------|
| 9.2 | 57.2 | 4.3 | 18.5 | 9.8 | 1.0 | 100.0 |

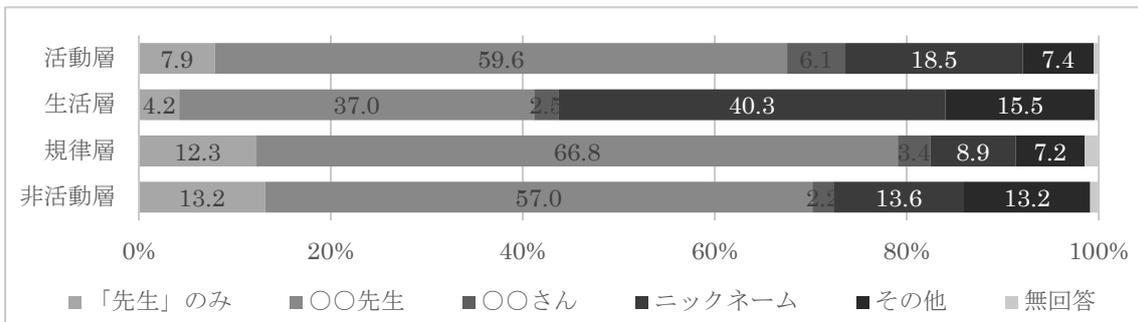


図3. 活動内容類型別子どもからの指導員への呼称

そうした関係性は、指導員という仕事の限定性を無効化することも考えられる。表5は「勤務時間以外で、学童保育の子どもや保護者と関わることがありますか」と4件法で尋ねた結果

であるが、「よくある」と「ときどきある」を合わせ 25.6%の指導員があると回答している。これも他業種との比較は困難であるが、時間的に限定された関係性ではない、学童保育のあり様を示しているように思われる。もちろんこうした事態は、労働者として見た場合好ましいわけではない。親密な関係性を構築する労働一般に言えることであるが、見方によってそれは不払いの時間外労働であるかもしれない。子どもの家庭や学校での様子を知ること、休日や時間外に保護者と交流することは、結果的に対象者のニーズに応えることにつながるだろう。時間外になろうともお迎えに来た保護者や同僚と話し込むことも、子どものためを思うが故に自身の喜びとして自発的に行われるかもしれない。ここでも生活層に位置づく指導員の肯定する割合が高くなっている（図4）。親密な関係性を築くということは、時間的にも、またおそらく関係的にも無限定性を持つことに他ならないのだろう。

表5. 勤務時間以外での学童保育の子どもや保護者との関わり (%)

| よくある | ときどきある | あまりない | 全くない | 無回答 |
|------|--------|-------|------|-----|
| 4.0 | 21.6 | 39.8 | 33.9 | 0.7 |

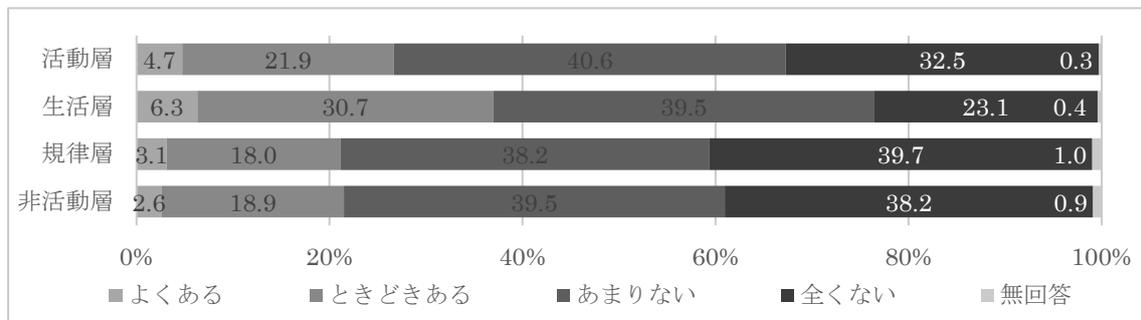


図4. 活動別勤務時間外での関わり

以上の結果から、学童保育は生活の場であろうとするほどに、子どもの放課後の居場所として、保育されるべき場所としての固有性が認識されていたのであったことが分かる。そして子どもたちやその保護者らと親密な関係性を結び、親密圏を構成するであろうこと、と同時に指導員にとって労働と生活を切り分ける境界線を越境していくことが示されていた。こうした学童保育の固有性を近年の親密圏をめぐる議論から考えてみることにしたい。

3. 親密圏論からの問い

1) 親密圏として捉えることの意味

親密圏概念は明確な定義がなされていないわけではない¹¹。おそらく日本で最も引用されている定義は、齋藤純一の「親密圏」(intimate sphere)という言葉で、ここでは、具体的な他者の生/生命——とくにその不安や困難——に対する関心/配慮を媒体とする、ある程度持続的な関係性を指すものとして用いる¹²とする定義である。行為の対象は、不特定多数を対象とするものではなく、特定の名指すことができる相手に対するもの、相手を取り換えると意味がなくなってしまうものである。また何らかの功利的な目的のための手段としてではなく、相手の生の充実や存続のためにこそ差し出される行為であることが示されている。それはどの程度持続すればそう呼ばれるのか、相手との関係性によって親密圏の性質が異なるのか、関心を持つことと配慮をすることの差異と関連など検討されるべきことは多い。しかしこの親密圏概念は、これまで婚姻と血縁に基づく家族に自明のものとしてきた親密圏が、家族から分離可能なも

のであり、また家族の外に広げていくことができる可能性を示し得たのである。具体的には、セルフヘルプグループや社会運動体、これまで友人関係と称されていたものなどがあげられるが、学童保育にも定義にあるような親密圏が形成されているであろうことは想像に難くない¹³。

親密圏が家族の機能から分節化されたものとしてあるということは、議論の前提としてこの圏域が家族に代表される贈与経済に属することを確認しておかなければならない。たとえばヴィクター・ペストフのトライアングル・モデルに示される、福祉の担い手——国家・市場・家族の3者（あるいはこれにNPOセクター・協同領域を加えた4者）——を想定すればよい。それぞれの担い手は具体的には同じ関心を持ち、ケアを行ったとしても、その動機は異なる。すなわち国家は権利を守るために配分するのであり、市場は利益のために商品として交換し、家族は愛に基づいて贈与する。配分や交換と異なり、贈与はその純粋な形式としては見返りを求めないがゆえに無限定的である。そしてわたしたちの生活というものが、もっぱら贈与によって賄われている（べき）と思われるからこそ、限定せざるを得ないとき、冒頭で述べた割り切れなさが生じるのであった。

こうした贈与という経済様式を担うものとされてきたのは家族であった。わたしたちが癒され、生の意味を感じ、労働力を再生産する、近代社会においてその任は一手に家族が担うものとされ、もっぱら女性がそこでの労働を行い、そうすべきと考えられていた。もちろんそれらの役割は、家族でのみ果たされるのではない。ある部分は社会化され、市場や国家が代替として機能を果たしてもいるが、本来それらは家族が担うべきと考えられてきたのが家族主義¹⁴の規範であった。家族という集団がただそれだけで親密な関係性を保障するものではない。むしろその集団内の弱者にとっては、親密でなくてはならないという規範が抑圧的に作動する。ならば家族から親密な関係性を紡ぐという機能を分節化し、家族以外からもそれが調達可能であり、それを親密圏として（家族的なものとしてではなく）正当に評価すればよい。

ケアに関わる議論もまた、家族であるからケアしなくてはならないという家族主義を相対化し、家族の機能の一つとされるケアの社会化を目指そうとしている。そしてむしろ保護すべき対象はケアの機能を持つ集団に対してなされるべきであるという主張が行われる¹⁵。いずれも家族によって担われていた機能を分節化し、それぞれの目的を果たすために何が最適なシステムであるのかを検討しようとするものである。

ケアもまた定義しがたい概念である。それは何らかの思いや関心を持っていることから具体的な応答、そして配慮や手助けなどの関与までを幅広く含む。久保田裕之は、こうした家族が有するとされていた諸機能を概念としてさらに分節化し、その機能を3つ——親密圏・ケア圏・生活圏——に整理¹⁶した。これらをそれぞれでの行為を用いて、思うこと、（ケア）すること、居ること、と表現してもよいだろう。これら3つの圏域が重なり合う所にわたしたちは規範的な近代家族を見てきたのであり、そこからの機能の剥落を欠損した家族とみなしてきたのである。そしてとりわけケアの機能に欠ける（保育に欠ける）状態を代替的補完すべく登場したのが学童保育ということになる。もちろんこれらは概念上独立した圏域とはいえ、実態としては付随して成立もしている。ケアすることが親密な感情を抱かせ、それがまたケアの質に影響するであろうこと、共に居ることがケアの必要性を自覚させることなど日常茶飯事と言ってもよい。むしろ居るだけで何もしないことの方が難しいのかもしれない¹⁷。先の調査結果においても、生活に関わる活動と子どもとの親密な関係性は関連していたのである。またたとえば藤間公太は、久保田の家族機能の分類〈生活圏〉〈ケア圏〉〈親密圏〉を用いて、〈生活圏〉が〈ケア

圏)の機能を担保する機能を有しているのではないかと指摘している¹⁸。むしろ日本では親密性と共同性は分かちがたく結ばれており、ギデンズの述べるような「純粋な関係性」に基づく親密性といった観念は希薄であるとも言われる¹⁹。

いずれにせよ家族に有するとされていた機能を分節化し、それらがどのような配分でいかなる組織が担うことが最適解であるのかを追求しようとするのが、親密圏概念の提起した課題である。その際それぞれの担い手が異なるとしてさらに、どこかに集中してしまうことのリスクも藤間は指摘し、現代日本社会の子育てが「ケア空間一元化モデル」であるのに対して、「ケア空間多元化モデル」を提唱する。同様のことは、家族主義レジームに対するオルタナティブな選択肢として、「親の複数性・多元性」²⁰、「ケアの社会的分有」²¹等として語られてきた。

保護者や指導員による、協同の子育てとして語られてきた学童保育をこうした文脈から位置づける必要があるだろう。もちろん学童保育は、多く言及されている乳幼児の保育とは異なり、対象はすでに身の回りのことはある程度できる児童であり、また主には放課後という1日の間の特定の時間のみを対象としている。親密な関係も、ある程度自分で選択して関わることができる。しかし学童保育が注目されるのは、子育ての社会化の担い手が、自らが紡いでいる親密圏の固有性を認識していることであった。その固有性の認識がいかなる条件の下で成立しているのかは追及される課題であるが、学童保育が分節化された諸機能を組み替える可能性を実践的に示していると考えられる。

その条件として、親密圏概念が提起した主要な論点の一つでもある退出可能性がある。親密圏がある程度の被縛性を持っていると指摘したうえで、形式的にも実質的にもその親密圏から退出できることが、現在の家族とは異なるメリットであることが主張される²²。それは密閉された家族の中では逃れ難い暴力を避けることを可能するからである。しかしこれは合理的な判断によって選択ができる主体が前提されており、そうした判断力を持たない場合や、親密圏にケアの関係が付随している場合(子どもや障がい者等)に退出することは生を損なう場合があるという批判がなされてきた²³。もちろんケアを受ける手段が十分に用意されていれば退出の可能性は高まるだろう。この点、親密圏としての議論の中心にある関係と学童保育には、関係性の選択において決定的な違いが存在する。学童保育においても両者からの一定の選択が働く可能性があるとはいえ、都市部で民間事業者を選択しないとすれば利用者側に選択の余地はなく、選択するとしてもそれはケアの内容や時間・距離といった手段としてである。そもそも親密圏として必要とされているというよりは、ケアの必要に付随して親密圏が求められるにすぎない。また学童保育側からも子どもや保護者の人格的な側面を選択するのではなく、選択の基準は両親の勤務時間や親類の存在といった諸条件にすぎない。つまりつねにケアの関係が先行しており、純粋な親密圏としては成立していないのである。さらにケアを必要としない家庭の子どもは、そもそも学童保育における親密圏から排除されており、誰もが自由にアクセス可能ではないことは、純粋な親密圏としての要件を満たしてはいない。卒業した子どもたちが訪ねてくるとかメンバー以外の子どもが遊びに来ることは、むしろ純粋な親密圏に近い状況であるが、本来業務外のこととされるだろう。

だとすると学童保育を親密圏として評価することは無理があるのかというと、そうとも思っていない。それは親密圏が多くの場合始めからお互いへの関心によっては成立しない、何らかの関係性があったうえで徐々に関心を持ち始めるというように形成されるからである。

恋人や友だちが自由に選択しているように見えて、その実階層性や様々な文化的共通性を背景に選択されていることは明らかである。むしろお互いの共通性とは無関係にやってくる子どもたちと親密な関係性を築いて行くことの方が純粋とも言える。そうして関心を持つことを専門性という一般化された能力とすることは危険にすぎるとしても、それぞれの指導員がそれぞれの子どもに自由に関心をむけることができる環境を目指すことはできるだろう。また辞めたり卒業したりすることは、親密圏からの退出可能性を確保しているということでもあり、期間の限定性は親密圏の自由を実質的に確保するための、親密圏が持つ拘束性を無効化する効果を持っているとも考えられる。

2) 集団性を伴う親密圏

もう一つの学童保育が親密圏論に問う可能性が集団性である。2000年代以降、子育てに関する親の「第一義的責任」を書き記す法案が相次ぎ、家族主義的傾向が強化されている。藤間公太は『新しい社会的養育ビジョン』等に示される家族主義を次のように批判する²⁴。それは「個別性」つまり子どもの養育において個々に配慮した適切な働きかけがなされることを保障するものが「家庭性」であると前提されていることである。藤間はここで「集団性」「家庭性」「個別性」の関連を問い直している。具体的には、「施設養護の集団性は個別性を確保する上で適していないため、施設を家庭のように小規模化すべきだ」という主張の正当性への問いである。これは児童福祉における小規模化＝家庭化の流れに対し、集団性を擁護する主張でもある。家庭性がそのまま個別性を確保するわけではなく（だからこそ虐待が発生する）、同時に集団性がそのまま個別性を確保するわけではない。しかし、集団性はケアラーが孤立しない、子どもの格差是正、子どもとケアラーのマッチングの多様性など様々なメリットが想定される。それはかつての家族モデルであった直系の大家族が、技術の伝承や互いに助け合うといった積極的な側面を有していたことと同様であろう。

こうした社会的養護における家族主義の様相と比較して、学童保育における家族主義はどうだろう。さしあたり放課後児童クラブ運営指針に「家庭性」を持つべきという記述はない。「個別性」に関する記述はむしろ、社会性の発達する児童期という特性もあり、仲間集団を前提とした支援の必要性が説かれている。大規模化を批判する言説も家庭性が根拠となっているわけではない。もちろんそれは児童養護施設がそうであるように、安定した家庭環境が前提できないわけではなく、それが前提できない場合には関係機関を通じて別の家庭的な支援を行うことが想定されているからでもある。しかしここには「家庭性」に還元しえない「集団性」と「個別性」の肯定的な関係が想定されてはいるのであり、子育て支援という代替的補完内部でも貫徹している家族主義を乗り越える可能性のありかを学童保育が示しているのである。

表6. 望ましい集団規模

| 子ども数類型 | 10人未満 | 10～20人未満 | 20～30人未満 | 30～40人未満 | 40～50人未満 | 50人以上 | 無回答 | 総計 |
|--------------|-------|----------|----------|----------|----------|-------|-----|-------|
| | 5.4 | 12.9 | 21.6 | 32.4 | 15.5 | 8.9 | 3.4 | 100.0 |
| 指導員数類型 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 | 6人以上 | 無回答 | 総計 |
| | 12.7 | 18.3 | 30.3 | 18.5 | 11.9 | 4.8 | 3.4 | 100.0 |
| 指導員当たり子ども数類型 | 5人未満 | 5～10人未満 | 10～15人未満 | 15～20人未満 | 20人以上 | | 無回答 | 総計 |
| | 3.1 | 42.7 | 41.4 | 7.0 | 2.4 | | 3.4 | 100.0 |

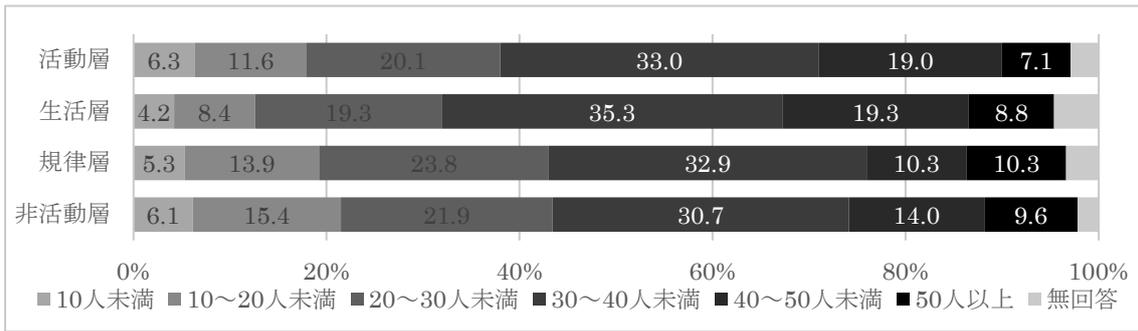


図5. 活動内容類型別望ましい集団規模（子ども）

表6は指導員に、望ましい「子ども数」「指導員数」を尋ねた結果である。理想の人数を聞いたとしても、現状を基準にゆえたり、実現可能な人数を回答したりすることも考えられるため、この数字をうのみにすることはできないが、それでも子ども数では30人台、指導員数では3人の回答がそれぞれ30%程度あり、集団性が望ましいとする回答傾向が確認できる。図5は活動内容類型別の子ども数類型であるが、「生活層」で集団を大きく答える傾向があり、生活の場として集団であることのメリットを感じていることが推察できる。

おわりに

親密圏・ケア圏をめぐる議論の中に、子育ての協同の取り組みはまだ明確に位置付けられていないように思われる。それはまだ量的に少ないことや、多様な実践形態の全体像を把握しづらいこと、家庭の補完という役割しか果たせていないという評価があるのかもしれない。しかしその集団性に基づいた、家庭に還元しえない固有性を、家庭的と形容することのない親密圏・ケア圏を構想する手掛かりにできるのではないかと考えている。今回使用した調査データの数値だけではあまりに表面的に過ぎ、学童保育では家庭には還元できない親密圏を形成しているという仮説を提示したに過ぎない。集団の中でどのように個別性が確保されているのか、保護者の協同がどのようにして固有の親密圏を作り出しているのか等々、実践事例をもとに検討することが必要だろう。近年「サード・プレイス」「居場所」「子ども食堂」といった言葉を用いて作り出されている実践も含め、不平等にしか与えられない親密圏の最適な配分を考えたい。

※本研究はJSPS 科研費 16K01869の助成を受けたものである。

大谷直史（鳥取大学教育支援・国際交流推進機構 教員養成センター）

＜注＞

- ¹ 法令上は「放課後児童クラブ」、また地域によって「学童クラブ」「育成室」等様々な名称が用いられているが、ここでは民間企業で行われている同様のサービスも含めて「学童保育」とした（全国調査も同様に実施）。
- ² 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（2014年厚生労働省令第63号）。
- ³ 庄司洋子「ケア関係の社会学」『シリーズ社会福祉学4 親密性の福祉社会学——ケアが織りなす関係』東京大学出版会、2013年。
- ⁴ 二宮衆一「学童保育がめざす遊びと生活づくり」『学童保育研究』第14号、2014年。
- ⁵ アーリー・ラッセル・ホックシールド『管理される心—感情が商品になるとき』世界思想社、2000年。
- ⁶ 安藤藍『里親であることの葛藤と対処—家族的文脈と福祉的文脈の交錯—』ミネルヴァ書房、2017年。
- ⁷ 松木洋人『子育て支援の社会学—社会化のジレンマと家族の変容』新泉社、2013年。
- ⁸ 大谷直史「学童保育指導員の類型分析：学童保育の考え方に関する質問紙調査より」『日本学童保育学会紀要』第4号、2014年。
- ⁹ 大谷直史・柿内真紀・石本雄真「学童保育指導員の仕事と役割に関する質問紙調査報告」『教育研究論集』第9号、2019年。
- ¹⁰ 通常その場の状況や関係性において適切な呼称をわたしたちは選択している。同時にある呼称を用いることで関係性が定義され、わたしたちは先生やお客さんといった役割を遂行しやすくなると思われる。関係性が呼称を規定し、また呼称が関係性を塗り替えていくという事態は、知り合いから仲の良い友だちになる過程で誰もが経験することだろう。
- ¹¹ むしろ無定義であることが戦略的に有効であることが言われている。桶川泰「親密性・親密圏をめぐる定義の検討—無定義用語としての親密性・親密圏の可能性—」『鶴山論叢』第11号、2011年。
- ¹² 齋藤純一『親密圏のポリティクス』ナカニシヤ出版、2003年、p.213。
- ¹³ 性的な関係性や友情に類することなど対等な関係性を有するものが親密圏の事例として示されることも多いが、子どもや高齢者のケア、各種ボランティアなど非対称的である場合においても親密な関係は営まれており、これらをひとまとめに親密圏という言葉で区切ることの妥当性は追及されなければならない。
- ¹⁴ エスピーナーアンデルセンの「福祉レジーム」論に基づく議論によれば、日本は「脱商品化」と「脱家族化」（あるいは「脱家父長制化」）の両者が低い「家族主義」とされる。（今里佳奈子「戦後日本の福祉レジームの分析—「共同体化」の制度論—（1）」『地域政策学ジャーナル』第2巻 第1号、2012年）。
- ¹⁵ マーサ・アルバートソン・ファインマン『ケアの絆』岩波書店、2009年。
- ¹⁶ 久保田裕之「家族社会学における家族機能論の再定位：〈親密圏〉・〈ケア圏〉・〈生活圏〉の構想」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』第37号、2011年。
- ¹⁷ 東畑開人『居るのはつらいよ——ケアとセラピーについての覚書』医学書院、2019年。
- ¹⁸ 藤間公太『代替養育の社会学』晃洋書房、2017年。
- ¹⁹ 野口裕二「親密性と共同性——「親密性の変容」再考」『シリーズ社会福祉学4 親密性の福祉社会学——ケアが織りなす関係』東京大学出版会、2013年。
- ²⁰ 野辺陽子「非血縁親子における「親の複数性・多元性」の課題——養子縁組における生みの親を事例に——」『比較家族史研究』第29号、2015年。
- ²¹ 中根成寿『知的障害者家族の臨床社会学——社会と家族でケアを分有するために』明石書店、2006年。
- ²² 齋藤、前掲まえがき、pp.7-8。
- ²³ 上野千鶴子「家族の臨界——ケアの分配公正をめぐる」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社、2009年。
- ²⁴ 藤間、前掲。